

3. 利子補給等補助金制度

○小規模事業者経営改善資金（マル経融資）利子補給（問合せ先 産業振興係 ☎025-520-5729）

補助対象	小規模事業者経営改善資金（マル経融資）の設備資金
申請者	上越商工会議所・市内各商工会（左記団体が利用者を取りまとめます。）
補助率	年 0.5%

○創業支援利子補給（問合せ先 産業振興係 ☎025-520-5729）

補助対象	市内金融機関から事業のための資金を借入れる創業者及び第二創業者
補助対象融資限度額	①一般枠：500万円 ②創業塾修了者枠：1,000万円
補助内容	創業者・第二創業者が事業のために資金を借入れた場合、利子支払額相当分（最大7年間分）の全部又は一部を前渡しで補助

※ 利子補給を受けるには、市への申請が必要です。

○ワーク・ライフ・バランス推進企業利子補給（問合せ先 労働係 ☎025-520-5730）

補助対象	次のいずれかの国又は新潟県の認定・登録を受けた中小企業者等 ①ハッピーパートナー ②えるぼし ③くるみん ④ユースール ⑤もにす
補助対象融資限度額	1,000万円
補助率	借入利子の1/2（上限10万円）
利子補給期間	1年間

※ 利子補給を受けるには、市への申請が必要です。

4. 新型コロナウイルス・物価高騰等に伴う金融支援（問合せ先 産業振興係 ☎025-520-5729）

制度融資名	支援内容	
	信用保証料補給	利子補給
①新潟県セーフティネット資金 経営支援枠 （新型コロナウイルス・物価高騰等対策特別融資） 利率：1.15%～1.75% 限度額：1億円	50%	・補助率 1.0% ①・③1年分の利子相当額 ② 2年分の利子相当額 ・補助対象額 1事業者につき ①+②+③=1,000万円 （令和6年度融資実行分） ※令和5年度までの申請分は補助対象額に含めない
②新潟県セーフティネット資金 経営支援枠 （新型コロナウイルス・物価高騰等対策伴走支援型資金） 利率：1.15%～1.75% 限度額：1億円	国・県が全部 又は一部を補助	
③新潟県経営改善サポート資金 （事業再生計画実施関連保証感染症対応型） 利率：1.65%～1.85% 限度額：1億円	50%	

※ 利子補給を受けるには、市への申請が必要です。

5. 令和6年能登半島地震に伴う金融支援（問合せ先 産業振興係 ☎025-520-5729）

制度融資名	支援内容	
	信用保証料補給	利子補給
①新潟県セーフティネット資金 経営支援枠 （自然災害要件） 利率：1.15%～1.55% 限度額：3,000万円	50%	・補助率：1.0% ・2年分の利子相当額 ・対象限度額：1,000万円
②新潟県短期事業資金 利率：1.50% 限度額：500万円	50%	・補助率：0.5% ・1年分の利子相当額 ・対象限度額：500万円

※ 利子補給を受けるには、市への申請が必要です。